

旭川市内で回収された死亡野鳥（マガモ）の鳥インフルエンザ簡易検査 の結果（陽性）についてのお知らせ

令和3年10月26日に環境省及び北海道から次の発表がありましたので、お知らせします。

令和3年10月26日に本市内で回収されたマガモについて、北海道が簡易検査を実施した結果、鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出ました。

今後、環境省が、北海道大学に依頼して高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施します。（検査結果の判明まで1週間程度を要する見込み。）

簡易検査では、病原性の高低は未確定の段階であり、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

1 鳥インフルエンザに関する注意事項とお願い

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、人に感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。

- 同じ場所でたくさんの野鳥などが死んでいる場合は、
上川総合振興局 環境生活課（電話：46-5924）まで御連絡をお願いします。
- 死亡した野鳥など野生生物の死亡個体を片付ける際には、素手で直接触らず、使い捨て手袋等を使用してください。
- 日常生活において野鳥など野生生物の排泄物に触れた後には、手洗いとうがいをしただけであれば、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。
特に、靴で糞を踏まないよう十分注意し、必要に応じて汚れを落とした上で消毒（消毒用アルコール（70%エタノール）等）を行ってください。
- 不必要に野鳥を追いついたり、つかまえようとするのは避けてください。

2 鳥インフルエンザに関する各種相談窓口

- | | |
|----------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 野鳥の死骸等 | ・ 北海道上川総合振興局 環境生活課 [電話：46-5924]
・ 旭川市 環境部 環境総務課 環境保全係 [電話：25-5350] |
| <input type="checkbox"/> 鶏などの家畜 | ・ 上川家畜保健衛生所 [電話：57-2232]
・ 旭川市 農政部 農業振興課 農畜産係 [電話：25-7470] |
| <input type="checkbox"/> 人の健康 | ・ 北海道上川総合振興局 健康推進課 [電話：46-5989]
・ 旭川市保健所 健康推進課 保健予防係 [電話：25-9848] |
| <input type="checkbox"/> ペットの感染等 | ・ 旭川市保健所 動物愛護センター [電話：25-5271] |